

【宮城県野生鳥獣被害対策本部】

栗原市に「クマ出没注意報」を発令します

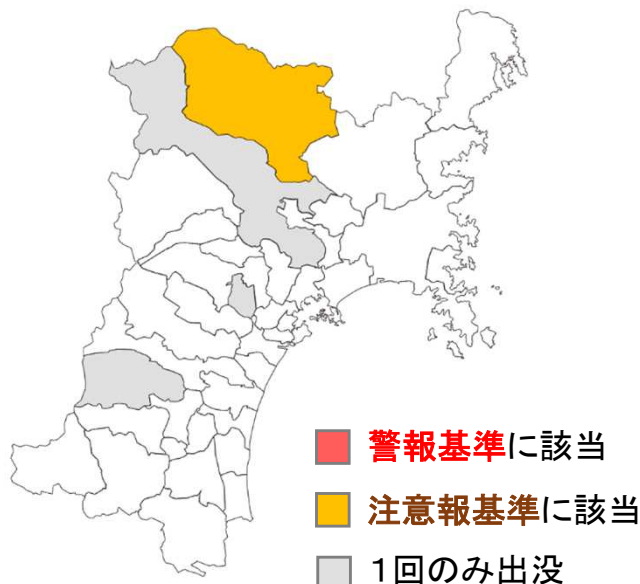
栗原市の市街地において、直近1週間で2回ツキノワグマが目撃されたことを受け、発令基準に基づき、同市を対象とした「クマ出没注意報」を発令いたします。

1 発令内容	クマ出没注意報	2 対象地域	栗原市
3 発令根拠	クマ出没注意報の発令基準である、「同一市区町村内の住居集合地域等において、直近1週間の目撃等件数が2件以上となったとき」に該当		
4 目撃箇所	栗原市築館上高森下地区、金成梨崎待井地区		
5 発令期間	令和8年9月7日（月）から同年9月25日（金）まで		
6 県民の皆様へのお願い	(1) 目撃されたクマは、再び現場周辺に出没する可能性があることから、お近くにお住まいの方々やお仕事等の用事がある方は、十分な注意をお願いいたします。 (2) また「クマ目撃等情報マップ」をこまめに参照し、①朝夕の行動を避ける、②クマ鈴など音を鳴らす、③多人数で行動する、④生ゴミを放置しないなど、クマとの遭遇防止対策の徹底をお願いします。 (3) クマに遭遇したときは、急な動作をするとクマを刺激し、襲われる可能性が高いので、落ち着いて静かに背中を見せないようにして離れてください。 (4) クマに襲われた場合は、地面に腹ばいになり、両手で首の後ろをガードして首や頭を守ってください。 【↓情報マップ↓】 【↑関連情報↑】		

【参考1】直近1週間におけるツキノワグマの市街地出没状況

■ 直近1週間（基準日9/5:8/30-9/5）における市街地での目撃等状況は
栗原市2回（注意報）のほか、大崎市、富谷市、川崎町でそれぞれ1回（＝注意報非該当）確認

市区町村	出没回数	目撃された市街地
栗原市	2回	築館上高森下 金成梨崎待井
大崎市	1回	松山金谷字赤沼上
富谷市	1回	富谷大清水下地区
川崎町	1回	支倉台一丁目



【参考2】「クマ出没注意報」等の発令基準（基準に該当した場合に**対策本部**が**総合的に判断**して発令）

項目等	発令基準の概要	
注意報	①当該月の目撃等件数が 過去5年間 ※の同月平均値の 1.25倍 以上 ② 同一市区町村 の市街地での目撃件数が 直近1週間で2回 発生したとき ③その他人身被害の発生が懸念されるとき	
警報	①当該月の目撃等件数が 過去5年間 ※の同月平均値の 1.5倍 以上 ② 同一市区町村 の市街地での目撃件数が 直近1週間で10回 発生したとき ③各市区町村の市街地においてケガ等の 人身被害 が発生したとき ④その他人身被害の拡大が危惧されるとき	
特別警報	①当該月の目撃等件数が 過去5年間 ※の同月平均値の 3倍 以上 ② 死亡被害 が発生したとき ③ 同一又は隣接市区町村 でケガ等の 人身被害 が 1か月以内に2回 発生したとき	
対象地域 (発令地域)	上記①	注意報・警報:原則として 県内全域 特別警報: 市区町村別 の出没状況を踏まえて対策本部で決定
	①以外	原則として 該当市区町村
発令期間	上記①	発令日から 1か月間
	①以外	発令日から 2週間を目途 に対策本部で決定

参考数値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
過去5年間の平均値	33	105	155	142	123	91	122	114	26	7	11	12
注意報(平均×1.25)	41	131	194	178	154	114	153	143	33	9	14	15
警報(平均×1.5)	50	158	233	213	185	137	183	171	39	11	17	18
特別警報(平均×3.0)	99	315	465	426	369	273	366	342	78	21	33	36

※ 当面の間、「過去5年間」に**令和7年度の実績は含めない**(過去最多の大量出没となったため)

【参考3】本県におけるクマ目撃等件数の推移

